

仕 様 書

本仕様書は、西部医療センター（以下「病院」という。）における中央監視装置及び自動制御設備を常に良好な状態に維持するために必要な保守点検業務について定める。

1 件名

西部医療センター中央監視装置等保守点検業務委託

2 履行場所

名古屋市北区平手町1丁目1番地の1 西部医療センター

3 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 一般事項

- (1) 本業務の履行に当たっては、業務責任者を定め、事前に病院と協議調整を行い、工程表を提出するとともに、病院職員立会いの下で点検等を行うこと。
- (2) 本仕様書に定める保守点検業務完了後、病院の検査を受けるとともに施設の正常な稼働を確認の上、速やかに点検整備結果報告書を2部提出すること。
- (3) 本仕様書に定める保守対象設備の修理等を実施した場合は、実施後速やかに作業日報を病院に提出し、必要に応じ写真撮影を行い病院の承認を得ること。
- (4) 本業務の実施に当たっては、安全管理及び衛生管理に十分に注意するとともに、事故が生じた場合には受託者の責任において迅速かつ適切に処理すること。
- (5) 本業務の実施に当たっては、病院の施設、設備等を破損・汚損しないよう十分に注意し、設備機器の取扱いは、特に丁寧に行うこと。万一、作業中故意又は過失により建物又は設備等を破損又は汚損した場合は、病院に連絡するとともに、受託者の責任において速やかに原状に回復すること。
- (6) 作業に必要な工具、測定器、消耗品（ウエス、グリス類、ランプ類）、取替えが必要な消耗性部品で軽微なもの及び予備品の補充は、受託者の負担とする。
- (7) 本業務の実施中、機器の損傷部品の交換等の必要が生じた場合は、病院に速やかに報告し、指示を受けること。
- (8) 機器の不具合、故障、操作方法等の問合せに対しては、年間を通じて24時間、専門の技術者が対処方法のアドバイスを行える体制であること。修理等病院での作業が必要な場合は、迅速に対応し問題を解決すること。
- (9) 作業の際には、受託者所定の制服又は腕章並びに所属及び氏名を明記した名札を従事者に着用させること。
- (10) 以下に記載する項目は、保守点検業務から除外する。
 - ア 工業用調節弁のパッキング交換
 - イ 空調用調節弁の時間外(9:00~17:00以外)のパッキング交換

- ウ ダンパー本体の点検
- エ 弁本体の取外し又は取付け工事及びそれらに伴う配管、保温工事
- オ 計装用電気配管、配線及び計装用空気配管等の変更工事並びに新規工事
- カ 機器の仕様変更に伴う計装用配管、配線工事
- キ 冷凍機本体及びボイラー本体に直接付属している制御機器の点検
- ク 工業用計器の工場持ち込み修理

5 保守対象設備及び保守内容

(1) 保守対象設備

別紙1「保守対象設備」のとおり

(2) 保守内容

ア 定期点検

(ア) 中央監視装置保守

① オンサイト点検：年1回 別紙2-1「中央監視装置 保守内容」のとおり

※ 専属の専門技術員が一貫して保守点検作業を計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行う。

② BAS 診断：年12回 別紙2-2「中央監視装置 保守内容」のとおり

システムの機能を最適な状態に各制御ソフトウェアプログラムの設定確認を行う。また、遠隔にてデータファイルセーブ、システム動作状況の確認を行い、システム異常の早期発見を行う。

※ 病院の指示に基づき、予防保全に必要な装置のオーバーホール又は修理を行うこと。寿命部品、定期交換部品及び偶発的故障部品の交換についても同様とする。作業費用、部品費用等これらの全ての費用は本契約に含まれるものとする。ただし、装置本体の交換及び消耗品費用、消耗品交換費用を除く。

(イ) 自動制御設備保守

① オンサイト点検：年1回 別紙3-1「自動制御設備 保守内容」のとおり

② 制御性動作点検：年2回 別紙3-2「自動制御設備 保守内容」のとおり

遠隔にて年2回制御動作点検（1週間/回）を専属の専門技術員が一貫して計画・実施し、常に信頼性の高い状態でシステムの維持管理を行う。遠隔にて、リモートユニットのデータファイルセーブ、エラー履歴の保存・確認を行い、異常の早期発見を行う。

③ シーズン切替点検・・・冷房及び暖房の開始時

※ 専属の専門技術員が一貫して計画・実施し、システムの維持管理を行うこと。

※ 設備に故障等の不具合が発生した場合の修理費用及び交換部品費用等は、修理を要する製品又は部品の販売基準価格が10万円以上（消費税等を含まない。）の場合を除き、本契約に含まれるものとする。

イ 故障時の緊急対応

契約期間を通じ24時間にわたり病院から故障等の連絡があった場合は速やかに対応する

こと。

6 妨害又は不当要求に対する届出義務

- (1) 受託者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、委託者へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- (2) 受託者が(1)に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、(1)の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めるほか、受託者はその他関係法規に従うこと。
- (2) 本仕様書等に定めのない事項について疑義が生じたときは、病院等と協議の上、解決を図るものとする。
- (3) 受託者は、別記「情報取扱注意項目」及び「障害者差別解消に関する特記仕様書」を遵守すること。

系 統 名	機 器 名	型式・記号	数量	備考
A. 中央監視装置				点検内容
(1) savic-netFX 本体及び周辺機器	システム・マネージメント・サーバ	SMS II	1	(7)①②
	データ・ストレージ・サーバ	DSS II	1	
	システム・コア・サーバ	SCS	8	
	監視用PC	PC	1	
	カラーレーザープリンタ	C-LBP	1	
	LCD/KB/MS	MMU (LCD)	1	
(2) ビルマネージメントシステム	ビルマネージメントシステム	BMS+UPS	1	(7)①
	LCD/KB/MS	MMU (LCD)	1	
(3) 副監視装置	監視用PC	PC	1	(7)①
	LCD/KB/MS	MMU (LCD)	1	
(4) 手術室監視装置	監視用PC	PC	1	(7)①
	LCD/KB/MS	MMU (LCD)	1	
B. 自動制御設備				
(1) 冷水/温水受入制御 2セット	Infilex GD	WY5110W	1	(4)①
	デジタル指示調節器	R36	6	
	デジタル指示調節器	R35	4	
	ローレクタ	RYY972L	4	
	バタフライ弁	508V	4	
	無停電電源装置	QYY	1	
(2) 2次ポンプ廻り制御	パラマトリクスⅢ(ポンプ)	WY2001B	2	(4)①②
	配管温度検出器	TY7830B	4	
	DC24V電源	RYY792D	6	
	圧力発信器	PY7100A	6	
	デジタル指示調節器	R36	2	
	アクティブバルブ2方弁	VY5133J	2	
	アイソレータ	RYY792S	2	
	電磁流量計/変換器	MGG10C/MGG11	2	
(3) 冷温水切換弁制御 (2次側)	電動バタフライ弁	700G	16	(4)①

系 統 名	機 器 名	型式・記号	数量	備考
(4) 蒸気受入制御 1セット	圧力発信器	PY7100A	1	(4)①
	ケージ調節弁	HCB	1	
	デジタル指示調節器	R36	1	
	デジタル指示調節器	R35	1	
	DC24V電源	RYY792D	1	
	蒸気流量計	MVC	5	
	フロートスイッチ	FT	2	
	蓄熱槽用温度検出器	TY8301A	2	
	電動ボール弁	5EM2F0B2	2	
	(5) 床暖房制御 4セット	デジタル指示調節器	R36	
アクティブ電動二方弁		VY5130J	4	
配管温度検出器		TY7830B	4	
(6) 給湯廻り制御	配管温度検出器	TY7830B	12	(4)①
	積算熱量計感温部	TY7840B	2	
	デジタル指示調節器	R36	4	
	デジタル指示調節器	R35	3	
	蒸気用コントロール弁	AEXV	3	
	蒸気遮断弁	HF5ST9	3	
	積算熱量計	WTY8000A	1	
	アクティブ電動二方弁	VY5130J	1	
	電磁流量計/変換器	MGG10C/MGG11	1	
	アイソレータ	RYY792S	3	
(7) 外調機制御(1) 26セット AC-102, 104, 106, 107, 108, 114, 202, 203, 206A, 206B, 207, 208, 210, 211, 212, 214, 215, 216, 309, 310, 311, 315, 316, 317, 402, 403	Infilex GC	WY5111W	15	(4)①②
	ダンパ操作器(インテリ)	MY8040A	26	
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	26	
	微差圧スイッチ	PYY-604	28	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5160J	52	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5166K	24	
	蒸気遮断弁	KB1	25	
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	26	
	直結形ダンパ操作器	MY6050A	3	

保守対象設備

系 統 名	機 器 名	型 式 ・ 記 号	数 量	備 考
(8) 外調機制御(2) 8セット AC-314, 501, 502, 601, 602, 701, 702, 801	Infilex GC	WY5111W	8	(4)①②
	ﾀﾞﾝﾊﾟ 操作器(インテリ)	MY8040A	8	
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	8	
	微差圧スイッチ	PYY-604	8	
	ｱｸﾃｲﾊﾞﾙ2方弁(インテリ)	VY5160J	16	
	ｱｸﾃｲﾊﾞﾙ2方弁(インテリ)	VY5166K	7	
	蒸気遮断弁	KB1	8	
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	8	
	(9) 外調機制御(3) 1セット AC-113	Infilex GC	WY5111W	
ﾀﾞﾝﾊﾟ 操作器(インテリ)		MY8040A	1	
挿入形温度センサ(インテリ)		TY7803C	1	
微差圧スイッチ		PYY-604	4	
ｱｸﾃｲﾊﾞﾙ2方弁(インテリ)		VY5160J	2	
ｱｸﾃｲﾊﾞﾙ2方弁(インテリ)		VY5166K	1	
蒸気遮断弁		KB1	1	
挿入形露点センサ(インテリ)		HTY7903C	1	
直結形ﾀﾞﾝﾊﾟ 操作器		MY6050A	2	
補助スイッチ		QY6051B	2	
(10) 外調機制御(4) 1セット AC-111		Infilex GC	WY5111W	1
	ﾀﾞﾝﾊﾟ 操作器(インテリ)	MY8040A	2	
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-604	3	
	ｱｸﾃｲﾊﾞﾙ2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	ｱｸﾃｲﾊﾞﾙ2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	1	
	DC24V電源	RYY792D	2	
	微差圧発信器	PY8000D	2	
	直結形ﾀﾞﾝﾊﾟ 操作器	MY6050A	1	
	補助スイッチ	QY6051B	1	
	ﾈｯﾊﾟﾙ(縦形)	QY7205A	1	
	ｲﾝﾊﾞｰﾀ	FR-F720	2	

系 統 名	機 器 名	型式・記号	数量	備考
(11) 外調機制御(5) 1セット AC-209	タンク操作器(インテリ)	MY8040A	1	(4)①②
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-604	2	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	1	
	微差圧発信器	PY8000D	3	
	DC24V電源	RYY792D	3	
	直結形タンク操作器	MY6050A	9	
	材質札(縦形)	QY7205A	1	
	インバータ	FR-F720	3	
	(12) 外調機制御(6) 1セット AC-213	Infilex GC	WY5111W	
タンク操作器(インテリ)		MY8040A	1	
挿入形温度センサ(インテリ)		TY7803C	1	
微差圧スイッチ		PYY-604	1	
アクティブ2方弁(インテリ)		VY5160J	2	
挿入形露点センサ(インテリ)		HTY7903C	1	
直結形タンク操作器		MY6050A	2	
材質札(縦形)		QY7205A	1	
インバータ		FR-F720	1	
(13) 外調機制御(7) 1セット AC-109		タンク操作器(インテリ)	MY8040A	1
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-604	3	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	1	
	直結形タンク操作器	MY6050A	3	
	補助スイッチ	QY6051B	3	
	(14) 外調機制御(8) 1セット AC-110	タンク操作器(インテリ)	MY8040A	1
挿入形温度センサ(インテリ)		TY7803C	1	
微差圧スイッチ		PYY-604	1	
アクティブ2方弁(インテリ)		VY5160J	2	
アクティブ2方弁(インテリ)		VY5166K	1	
蒸気遮断弁		KB1	1	
挿入形露点センサ(インテリ)		HTY7903C	1	
直結形タンク操作器		MY6050A	2	

保守対象設備

系 統 名	機 器 名	型 式 ・ 記 号	数 量	備 考	
(15) 外調機制御(9) 2セット AC-312, 313	Infilex GC	WY5111W	2	(4)①②	
	タンパ操作器(インテリ)	MY8040A	2		
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	2		
	微差圧スイッチ	PYY-604	2		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	3		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	3		
	蒸気遮断弁	KB1	2		
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	2		
	直結形タンパ操作器	MY6050A	21		
(16) 外調機制御(10) 1セット AC-401	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①②	
	タンパ操作器(インテリ)	MY8040A	1		
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	1		
	微差圧スイッチ	PYY-604	1		(4)①②
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	2		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	1		
	蒸気遮断弁	KB1	1		
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	1		
	直結形タンパ操作器	MY6050A	9		
(17) 外調機制御(11) 1セット AC-404	タンパ操作器(インテリ)	MY8040A	1	(4)①②	
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	1		
	微差圧スイッチ	PYY-604	1		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	2		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	1		
	蒸気遮断弁	KB1	1		
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	1		
	室内型温度センサ(インテリ)	HTY7043C	1		
(18) 空調機制御(1) 9セット AC-112A, 112B, 301, 302, 304, 305, 306, 307, 308	Infilex GC	WY5111W	4	(4)①②	
	ネーターミナル	QY7209A	9		
	タンパ操作器(インテリ)	MY8040A	27		
	微差圧スイッチ	PYY-604	17		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	18		
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	9		
	蒸気遮断弁	KB1	9		
	室内型温度センサ(インテリ)	HTY7043C	9		

系 統 名	機 器 名	型 式 ・ 記 号	数 量	備 考
(19) 空調機制御(2) 1セット AC-303	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①②
	材ターミナル	QY7209A	1	
	ダンパ操作器(インテリ)	MY8040A	3	
	微差圧スイッチ	PYY-604	2	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	室内型温湿度センサ(インテリ)	HTY7043C	1	
	Infilex FC	WY5205W	1	
	材ハル(縦形)	QY7205A	1	
(20) 空調機制御(3) 3セット AC-101, 105, 201	Infilex GC	WY5111W	3	(4)①②
	ダンパ操作器(インテリ)	MY8040A	9	
	微差圧スイッチ	PYY-604	3	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	6	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	3	
	蒸気遮断弁	KB1	3	
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	3	
	挿入型温湿度センサ(インテリ)	HTY7803C	3	
(21) 空調機制御(4) 1セット AC-204	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①②
	ダンパ操作器(インテリ)	MY8040A	1	
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	2	
	微差圧スイッチ	PYY-604	1	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	室内型温湿度センサ(インテリ)	HTY7043C	1	
	材ハル(縦形)	QY7205A	1	
(22) 空調機制御(5) 1セット AC-205	ダンパ操作器(インテリ)	MY8040A	1	(4)①②
	挿入形温度センサ(インテリ)	TY7803C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-604	1	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	アクティブル2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	室内型温湿度センサ(インテリ)	HTY7043C	1	
	Infilex VC	WY5206W	3	
	材ハル(縦形)	QY7205A	3	
	挿入形露点センサ(インテリ)	HTY7903C	1	
	インパクター	FR-F720	2	
	ゾーンマネージャー	WY5122W	1	

系 統 名	機 器 名	型 式 ・ 記 号	数 量	備 考
(23) 空調機制御(6) 1セット AC-103	ダンプ操作器(インテリ)	MY8040A	1	(4)①②
	微差圧スイッチ	PYY-604	1	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5160J	2	
	アクティブ2方弁(インテリ)	VY5166K	1	
	挿入型温室度センサ	TY7803C	1	
	蒸気遮断弁	KB1	1	
	室内型温湿度センサ(インテリ)	HTY7043C	1	
(24) 1階サーバ-室パッケージ制御	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①②
	室内形温度センサ	TY7043Z	1	
	室内形湿度調節器	HY6000Z	4	
	微差圧スイッチ	PYY-604	4	
(25) ファン発停制御(1) 4セット	デジタル指示調節器	R36	3	(4)①
	室内形温度センサ	TY7043Z	3	
	ファームスタート	T631A	1	
(26) ファン発停制御(2) 4セット	Infilex GC	WY5111W	4	(4)①
	室内形温度センサ	TY7043Z	4	
(27) ファン発停制御(3) 3セット	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①
	室内形温度センサ	TY7043Z	3	
(28) ファン発停制御(4) 2セット	Infilex GC	WY5111W	2	(4)①
	室内形温度センサ	TY7043Z	2	
(29) ファン発停制御(5) 1セット	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①
	室内形温度センサ	TY7043Z	1	
(30) ファン発停制御(6) 2セット	Infilex GC	WY5111W	2	(4)①
	Infilex GC	WY5111W	1	
(31) ファン発停制御(7) 1セット	Infilex GC	WY5111W	1	(4)①
	Infilex GC	WY5111W	1	
(32) 1階MRI室廻り制御 2セット	直結形ダンプ操作器	MY6050A	6	(4)①
	補助スイッチ	QY6051B	6	
(33) 計測・計量	積算熱量計	WTY8000A	2	(4)①
	積算熱量計感温部	TY7840B	4	
	電磁流量計/変換器	MGG10C/MGG11	2	
	配管温度検出器	TY7830B	23	
	挿入型温室度センサ	HTY7813T	1	
	室内形温度センサ	TY7043Z	15	
	Infilex GC	WY5111W	1	
	DC24V電源	RYY792D	1	
(34) 薬剤部門フィルターユニット監視 3セット	風向風速計	30-T-420	1	(4)①
	微差圧スイッチ	PYY-604	3	
(35) 漏水検知 51セット	漏水検知器	YLSW	51	(4)①
(36) 装置廻り制御(1) AC-106	Infilex FC	WY5205W	1	(4)①
	材質(縦形)	QY7205A	1	
	ファンコイル比例弁アクチュエータ	MY5560C	2	
	ファンコイル用比例2方弁	VY5502A	2	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	1	

系 統 名	機 器 名	型 式 ・ 記 号	数 量	備 考
(37) 装置廻り制御 (2) AC-107	Infilex FC	WY5205W	1	(4)①
	材質 縦形	QY7205A	1	
	ファンコイル比例弁アクチュエータ	MY5560C	2	
	ファンコイル用比例 2 方弁	VY5502A	2	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	1	
(38) 装置廻り制御 (3) AC-108	Infilex FC	WY5205W	2	(4)①
	材質 縦形	QY7205A	2	
	ファンコイル比例弁アクチュエータ	MY5560C	4	
	ファンコイル用比例 2 方弁	VY5502A	4	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	2	
(39) 装置廻り制御 (4) AC-206	直結形タンク 操作器	MY6050A	2	(4)①
(40) 装置廻り制御 (5) AC-210	直結形タンク 操作器	MY6050A	10	(4)①
(41) 雨水・井水利用制御	レベルセンサー	PL820	3	(4)①
	液面リレー	(LF)	1	
	デジタル指示調節器	R36	2	
	電動ボール弁	VY6300B	2	
	電動バタフライ弁	700G	2	
	降雨強度センサー	OW-37-420	1	
(42) ファンコイル制御①	Infilex FC	WY5205W	808	(4)②
	材質 縦形	QY7205A	615	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	808	
	電動ボール弁	VY6202A	1616	
(43) ファンコイル制御②	Infilex FC	WY5205W	312	(4)②
	材質 縦形	QY7205A	171	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	312	
	電動ボール弁	VY6202A	312	
(44) ファンコイル制御③	Infilex FC	WY5205W	71	(4)②
	材質 縦形	QY7205A	71	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	71	
	電動ボール弁	VY6202A	71	
(45) クリーンファンユニット制御	Infilex FC	WY5205W	54	(4)②
	材質 縦形	QY7205A	45	
	ユニット型温度検出器	TY7820Z	54	
	ファンコイル比例弁アクチュエータ	MY5560C	108	
	ファンコイル用比例 2 方弁	VY5502A	108	

A. 中央監視装置 (1) savic-netFx 本体及び周辺機器

機器名	保守内容	点検周期	作業条件
1. システム・マネジメント・サーバ (SMS II)	(1) 外観点検 (2) インジケータ表示確認 (3) システム情報・設定情報の確認 (4) データファイルのバックアップ作成 (5) 給電状態の確認 (6) 各部のクリーンアップ (7) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認 (8) バッテリの定期交換時期の確認 (標準交換周期 4 年) ※交換対象年の場合は、交換を実施する	1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	A A A C C C C A
2. データ・ストレージ・サーバ (DSS II)	(1) 外観点検 (2) インジケータ表示確認 (3) システム情報・設定情報の確認 (4) データファイルのバックアップ作成 (5) 給電状態の確認 (6) 各部のクリーンアップ (7) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認 (8) バッテリの定期交換時期の確認 (標準交換周期 4 年) ※交換対象年の場合は、交換を実施する	1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	A A A C C C C A
3. システム・コア・サーバ (SCS)	(1) 外観点検 (2) インジケータ表示確認 (3) システム情報・設定情報の確認 (4) データファイルのバックアップ作成 (5) 給電状態の確認 (6) 各部のクリーンアップ (7) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認 (8) バッテリの定期交換時期の確認 (標準交換周期 4 年) ※交換対象年の場合は、交換を実施する	1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	A A A C C C C A
4. 監視用 PC	(1) 各部のクリーンアップ	1 年	A
5. カラーレーザープリンタ	(1) 各部のクリーンアップ	1 年	A
6. キーボード /マウス	(1) 動作点検 ①キーボード ②マウス (2) 各部のクリーンアップ	1 年 1 年 1 年	A A B
7. CRT/LCD	(1) 消磁 (CRTのみ) (2) 設定要素の確認 ①色ズレ、色ムラの確認 ②フォーカス確認 ③コントラスト、画面サイズ、表示位置の確認、調整 (3) 外観のクリーンアップ	1 年 1 年 1 年 1 年 1 年	A A A A B

A : システムを停止せずに実施できる点検
 B : 一時的にシステム停止が必要な点検
 C : システムを停止しなければならない点検

A. 中央監視装置 (2) ビルマネージメントシステム

機器名	保守内容	点検周期	作業条件
1. ビルマネージメントシステム (BMS本体)	(1) データファイルのバックアップ作成 (2) 自動シャットダウン機能の確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) 自己診断プログラムによるハードウェア診断 (5) ハードディスクドライブ/フロッピーディスクドライブ /光磁気ディスクドライブの機能確認 (6) フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブの ヘッドクリーニング (7) インジケータ表示確認 (8) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (9) 冷却ファンの動作確認 (10) ハードウェア構成の確認	1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年 1年	A C C C A A A C A A
2. ビルマネージメントシステム分電ユニット (PDU)	(1) 受電電圧の測定 (2) 電源、接地端子等の締付確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) サージアブソーバの定期交換時期の確認 (標準交換周期 2年) ※交換対象年の場合は、交換を実施する (5) 受電インジケータの確認 (6) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1年 1年 1年 1年 1年 1年	C C C C A C
3. 無停電電源装置 (UPS)	(1) バックアップ動作の確認 (2) 電源断検出レベルの確認 (3) UPS 出力電圧測定 (4) UPS 外観点検	1年 1年 1年 1年	C C C C
4. システム機能	(1) チェックプログラムによる診断 (2) システムのイベントログの確認、保存 (3) データベース動作状態の確認 (4) エラーログの保存	1年 1年 1年 1年	A A A A
5. キーボード /マウス	(1) 動作点検 ① キーボード ② マウス (2) 各部のクリーンアップ	1年 1年 1年	A A B
6. CRT/LCD	(1) 消磁 (CRTのみ) (2) 設定要素の確認 ① 色ズレ、色ムラの確認 ② フォーカス確認 ③ コントラスト、画面サイズ、表示位置の確認、調整 (3) 外観のクリーンアップ	1年 1年 1年 1年 1年	A A A A B

A : システムを停止せずに実施できる点検

B : 一時的にシステム停止が必要な点検

C : システムを停止しなければならない点検

A. 中央監視装置 (3) 副監視装置 (4) 手術室監視装置

機器名	保守内容	点検周期	作業条件
1. 監視用PC	(1)各部のクリーンアップ	1年	A
2. キーボード /マウス	(2)動作点検 ①キーボード ②マウス (3)各部のクリーンアップ	1年 1年 1年	A A B
3. CRT/LCD	(1)消磁 (CRTのみ) (2)設定要素の確認 ①色ズレ、色ムラの確認 ②フォーカス確認 ③コントラスト、画面サイズ、表示位置の確認、調整 (3)外観のクリーンアップ	1年 1年 1年 1年	A A A B

A : システムを停止せずに実施できる点検

B : 一時的にシステム停止が必要な点検

A. 中央監視装置 (1) savic-netFx 本体及び周辺機器

機器名	保守項目	点検周期	作業条件
1. システム・マネジメント・サーバ (SMSⅡ)	(1)システム情報・設定情報の確認	1か月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1か月	A
	(3)システム各種ログの保存	1か月	A
	(4)Ethernet通信状態の確認	1か月	A
	(5)内部温度状態の確認	1か月	A
	(6)ディスク状態の確認	1か月	A
	(7)電源・バッテリー状態の確認	1か月	A
2. データ・ストレージ・サーバ (DSSⅡ)	(1)システム情報・設定情報の確認	1か月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1か月	A
	(3)システム各種ログの保存	1か月	A
	(4)Ethernet通信状態の確認	1か月	A
	(5)内部温度状態の確認	1か月	A
	(6)ディスク状態の確認	1か月	A
	(7)電源・バッテリー状態の確認	1か月	A
3. システム・コア・サーバ (SCS)	(1)システム情報・設定情報の確認	1か月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1か月	A
	(3)システム各種ログの保存	1か月	A
	(4)Ethernet通信状態の確認	1か月	A
	(5)NC-bus通信状態の確認	1か月	A
	(6)内部温度状態の確認	1か月	A
	(7)電源・バッテリー状態の確認	1か月	A
4. リモートユニット	(1)エラー情報の確認	1か月	A
	(2)データファイルのバックアップ作成	1か月	A

※報告書の提出は年2回とさせていただきます。

A：システムを停止せずに実施できる点検

B. 自動制御設備

機器名	保 守 内 容	備 考
1. 発信器 検出器 (温度/湿度) (圧力/流量)	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 配線端子の緩み点検及び増締め (3) 実測又は標準試験器による誤差点検及び点検校正 (4) 伝送電圧の点検 (5) コントローラとの伝送状態の点検確認 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	
2. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 塵芥の除去・清掃 (3) 配線端子の緩み点検及び増締め (4) 各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) (5) 実測に対する点検校正 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (7) 規定値の設定 (8) 最適値の設定 (9) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	
3. コントローラ	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 塵芥の除去・清掃 (3) 配線端子の緩み点検及び増締め (4) 電源電圧・各制御電圧の点検及びバックアップ電池の点検 (5) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (6) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (7) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認 (8) 上位伝送状態の点検確認 (9) 各センサー・変換器との伝送状態の点検・確認 (10) アナログデータに対する誤差試験 (11) 各入出力信号（発停・警報・アナログ）に対する 調節計の作動点検 (12) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (13) 規定値の設定 (14) 最適値の設定 (15) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	

機器名	保 守 内 容	備 考
4. 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 塵芥の除去・清掃 (3) 配線端子の緩み点検及び増締め (4) 電源・電圧の点検 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 各設定に対する出力信号の点検・調整 (7) 伝送電圧の点検 (8) コントローラとの伝送状態の点検確認 (9) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	
5. 操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 塵芥の除去・清掃 (3) リンケージ組付状態の確認及びストローク 調整・回転角度の調整 (4) モータの回転作動・回転角度の点検 (5) ポテンシオメータ接触点の清掃及び点検 (6) 伝送電圧の点検 (7) コントローラとの伝送状態の点検確認 (8) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (9) 実制御における制御状態での 点検・確認・調整	
6. 自動制御用 調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 塵芥の除去・清掃 (3) グランド部漏れ点検 (4) バルブストローク作動点検及び 閉止位置での漏れ点検・調整 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等 関連部とのループ作動点検調整 (6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	

B. 自動制御設備 保守内容

対象系統	保守項目	使用計測点	点検周期
2次ポンプ 台数制御	(1) 流量による台数制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	負荷流量 二次ポンプ 状態 ヘッド-圧力 バイパス弁開度	2回/年 制御動作点検
外調機/空調機/FCU	(1) 室内温度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 室内温度 室内温度設定 弁開度	2回/年 制御動作点検
	(2) 室内湿度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 室内湿度 室内湿度設定 加湿弁開度/加湿器 状態	
	(3) 給気温度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 給気温度 給気温度設定 弁開度	
	(4) 還気温度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 還気温度 還気温度設定	
	(5) 還気湿度制御状態の点検・確認 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 還気湿度 還気湿度設定 加湿弁開度/加湿器 状態	
	(6) 給気温度リミット制御状態の点検・確認 ①制御パラメータ及び制御プログラム・機器の 動作確認	空調機状態 給気温度	
	(7) リーディングアップ 制御 ①制御パラメータ及び制御プログラム・機器の 動作確認	空調機状態 加湿弁開度/加湿器 状態/ダンパ 開度	
	(8) 空調機停止時のインターロック制御 ①制御パラメータ及び制御プログラム・機器の 動作確認	空調機状態 弁開度/加湿弁開度 /加湿器状態/ダンパ 開度	
	(9) CO2 制御 ①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認	空調機状態 CO ₂ 濃度 CO ₂ 濃度設定 外気ダンパ 開度	

情報取扱注意項目

(基本事項)

第1 この契約による公立大学法人名古屋市立大学（以下「甲」という。）の保有する情報の取扱い（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、本件業務を履行するに当たり、情報保護の重要性を認識し、情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講じるとともに、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(関係法令等の遵守)

第2 乙は、本件業務を履行するに当たり、当該業務に係る関係法令のほか、名古屋市情報あんしん条例（平成16年名古屋市条例第41号。以下「あんしん条例」という。）、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」という。）、名古屋市個人情報保護条例（令和4年名古屋市条例第56号。以下「保護条例」という。）その他情報保護に係る関係法令も遵守しなければならない。

(適正管理)

第3 乙は、本件業務に関して知り得た甲の保有する情報（甲が利用、提供、廃棄等について決定する権限を有し、事実上当該情報を管理しているといえるものをいう。以下同じ。）の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の候が保有する情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(個人情報の適正取得)

第4 乙は、本件業務を履行するために、個人情報（保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）を収集するときは、当該業務を履行するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(第三者への提供及び目的外使用の禁止)

第5 乙及び本件業務に従事している者又は従事していた者は、甲の保有する情報を正当な理由なく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。
2 前項の規定は、契約の終了（契約を解除した場合を含む。以下同じ。）後においても同様とする。

(再委託の禁止又は制限等)

第6 乙は、甲の承認を得ることなく、本件業務を第三者に委託してはならない。
2 乙は、本件業務を第三者に委託する場合は、甲の保有する情報の取扱いに関し、この契約において乙が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。
3 乙は、機密情報（名古屋市情報あんしん条例施行細則（平成16年名古屋市規則第50号）第28条第1項第1号に規定する機密情報をいう。以下同じ。）の取扱いを伴う本件業務を委託した第三者からさらにほかの第三者に委託（以下「再々委託」という。）させてはならない。ただし、再々委託することにやむを得ない理由がある場合であって、甲が認めたときは、この限りでない。

(複写及び複製の禁止)

第7 乙は、甲から指示又は許可された場合を除き、甲の保有する情報が記録された資料及び成果物（甲の指示又は許可を受けてこれらを複写し、又は複製したものを含む。以下同じ。）を複写し、又は複製してはならない。

(情報の返却及び処分)

第8 乙は、甲の保有する情報が記録された資料のうち甲から取得したものを取り扱う必要がなくなったときは、その都度速やかに甲に返却しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、前項に規定する場合を除き、甲の保有する情報を取り扱う必要がなくなったときは、その都度確実かつ速やかに切断、溶解、消磁その他の復元不可能な方法によって処分しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合は、この限りでない。

(情報の授受及び搬送)

第9 甲の保有する情報並びに甲の保有する情報が記録された資料及び成果物の授受は、すべて甲の指名する職員と乙の指名する者との間において行うものとする。

2 乙は、甲の保有する情報を搬送する際には、漏えい、滅失又は毀損が起こらないようにしなければならない。

(報告等)

第10 乙は、甲が甲の保有する情報の保護のために実地調査をする必要があると認めたときは、これを拒んではならない。また、甲が甲の保有する情報の保護について報告を求めたときは、これに応じなければならない。

2 乙は、甲の保有する情報の漏えい、滅失又は改ざん等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(従事者の教育)

第11 乙は、本件業務に従事している者に対し、あんしん条例、保護法、保護条例その他情報保護に係る関係法令を周知するなど、情報の保護に関し十分な教育を行わなければならない。

2 乙は、本件業務が個人情報を取り扱う業務である場合、当該業務に従事している者に対し、保護法に規定された罰則の内容を周知しなければならない。

3 乙は、本件業務に従事している者に対し、あんしん条例に規定された罰則の内容を周知しなければならない。

4 乙は、情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、本件業務に従事している者に対し、その内容、守秘義務に関する事項並びに甲の保有する情報の目的外利用の禁止及び制限に関する事項を周知しなければならない。

(契約解除及び損害賠償等)

第12 甲は、乙が情報取扱注意項目に違反していると認めたときは、次の各号に掲げる措置を講じることができる。

(1) 契約を解除すること。

(2) 損害賠償を請求すること。

(3) 甲の保有する情報が漏えいし、市民の権利が害されるおそれがあると認めるときは、あんしん条例第34条第1項の規定に基づき勧告し、その勧告に従わなかったときは、同条第2項の規定に基づきその旨を公表す

ること。

- 2 前項第2号及び第3号の規定は、契約の終了後においても適用するものとする。

(特定個人情報に関する特則)

- 第13 乙は、本件業務が特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）を取り扱う事務である場合、あらかじめ甲の承認を得た場合を除き、本件業務の履行場所から特定個人情報を持ち出してはならない。
- 2 乙は、本件業務において特定個人情報を取り扱う者を明確にしなければならない。なお、甲から求めがあるときは、特定個人情報を取り扱う者について速やかに報告しなければならない。
 - 3 乙は、本件業務において特定個人情報を取り扱う者に対し、番号利用法その他特定個人情報の保護に係る関係法令を周知するなど特定個人情報の保護に関し十分な教育を行うとともに、特定個人情報の取扱いについて監督しなければならない。
 - 4 乙は、前3項に規定する事項のほか、番号利用法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者としての義務（当該業務が個人番号関係事務である場合にあつては、同条第13項に規定する個人番号関係事務実施者としての義務）を果たすこと。

(電子情報の消去に関する特則)

- 第14 乙は、甲が使用する機器の記録媒体を廃棄し、又はリース（賃貸を含む。）機器の記録媒体を返却するに当たり、本件業務により当該機器の記録媒体に記録された電子情報の消去を行う場合は、すべての情報を消去の上、復元不可能な状態にしなければならない。
- 2 乙は、前項の規定に基づき消去を行ったときは、電子情報を復元不可能な方法によって消去したことを証する写真その他の証拠を添えた証明書等を提出して、甲の確認を受けなければならない。

(別添)

障害者差別解消に関する特記仕様書

(対応要領に沿った対応)

第1条 この契約による事務事業の実施（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「受託者」という。）は、本件業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）及び愛知県障害者差別解消推進条例（平成27年愛知県条例第56号）に定めるもののほか、公立大学法人名古屋市立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（以下「対応要領」という。）に準じて、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障害者に対する適切な対応を行うものとする。

(対応指針に沿った対応)

第2条 前条に定めるもののほか、受託者は、本件業務を履行するに当たり、本件業務に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。